

## 室田保夫先生と関西学院での福祉史研究

美作大学生生活科学部准教授 蜂谷俊隆

### 大学院・研究演習

私がはじめて室田先生にお目にかかったのは、人間福祉学部が設置される数年前、旧社会学部棟の奥にあった研究室棟の一室だった。1960年代に建てられた古い建物で、現在のG号館の研究室よりかなり狭い研究室だったと思う。あらかじめ孫良先生（現社会起業学学科教授）より、大学院での指導のお願いに上りたいと紹介して頂いていたが、まだ漠然と福祉史の研究に取り組みたいといった程度で、研究テーマも十分に固まっていなかった。恐る恐る拙い説明をして指導をお願いすると、「どうぞ大学院のゼミをのぞいてみて下さい」と言って頂いた。「もう少し勉強してからきなさい」と言われるのではないかと思っていたので、ほっと胸をなでおろしたことを記憶している。

私は仕事の関係もあって都合のつくときだけであったが、ゼミに参加させて頂くようになり、翌年から大学院に在籍することとなった。当時の先輩には、石井十次研究等で著名であった細井勇先生（福岡県立大学教授）や原胤昭研究に取り組みれていた片岡優子さん、イギリス福祉史の晝間文子さん、優生思想研究や小笠原登研究の新井利佳さんといった、既に学会でも活躍されておられる方ばかりで、毎週のように提出される新たな研究報告に圧倒されるばかりだった。

また、同学年には好本督や中村京太郎、熊谷鉄太郎など視覚障害者福祉の先覚者の研究に取り組みられた森田昭二さん、日本キリスト教婦人矯風会の中心人物であった久布白落実の研究に取り組みられた嶺山敦子さんがおられた。

ゼミは、概ね15時にスタートし、立て続けに2本、3本と報告があり、関連する事績の確認や福祉の歴史における意味についてレベルの高い議論が交された。毎回のように話題が尽きず、気づけば19時や20時になっていて、甲東園駅の飲食店に場所を変えてさらに議論が続いた。今から考えると、院生の勝手な希望で、先生には相当なご無理をさせて頂いていたのではないかと思う。実際、体調を崩されて入院され、慌ててお見舞いにかがったこともあった。

また、人間福祉学部が設置されてからは、林市蔵研究に取り組みれていた小笠原慶彰先生（神戸女子大学教授）がサバティカルを利用して参加され、日本ライトハウスを設立した岩橋武夫研究に取り組みれていた本間律子さん（(社福)聖明福祉協会・聖明園曙荘副施設長）、看護・保健史、母子保護事業史研究の徳川早智子さん（滋賀県立医科大学客員教授）も加わられた。さらに、学部設置と同時に着任された今井小の実先生（現社会福祉学学科教授）や、今井先生のゼミ所属の笹尾照美さん、そして急逝された高田真治先生や、退職された浅野仁先生のゼミからも何人かの方が加わられることもあり、室田先生の研究室は毎回のように“満員”となった。

室田先生は、レジユメや資料にペンを走らせながら研究報告を聞かれ、報告が終わると直ちに研究全体を俯瞰し、さらに広く、大きな視点からサジェスチョンをされた。その中には、必ず数個のユーモアが織り交ぜられており、和やかな雰囲気であることがほとんどであった。

しかし、研究に対する姿勢は極めて厳格で、特に歴史的な事績の実証については厳しい面を見せられ、史料による裏付けや論証が不十分な場合は容赦なく厳しい指摘がなされた。何らかの主張をする場合は、まずその事柄に関する事績を明らかにすることが不可欠であるという確固とした信念と厳しさがうかがわれた。私などは、細かく調べる時間が足らず、ハッキリと報告内容を仕上げたような場合もあったが、そういった時はすぐに見破られてしまい、指摘を受けるというよりは一刀両断にバッサリと切り捨てられ、すげすごとと報告内容を引っ込めて反省しなければならなかった。

また、折にふれて「若いうちは、実証的に、表現も史料に語らせるぐらいにした方が良い」とも言わ

れ、つい背伸びをして、苦心しながら理屈をこね回して仕上げた原稿をさらりと一蹴されることもあった。自分なりに苦心して理屈を組み上げたつもりではあったが、自分の文章に酔って舞い上がってしまっただけであり、一気に酔いを覚されて、論理の飛躍があったり、ほとんど内容が伴っていなかったりしていたことに気づかされた。

さらに、「研究方法は『盗む』ものだ。教えてもらうものではない。」と言われ、具体的な方法論を教示されることはほとんど無かった。そのため、ゼミの中で先生が話題にされた書籍や史料等は、なるべく逃さないように目を通していかなければならなかったし、それぞれの報告のどの部分に、どのような視点から着目されるのか、自ずと神経を澄ませて「盗もう」としていたように思う。また、歴史研究が現実の実践にどのように活かされるのかといったことが、ゼミの中でも時々話題になることがあったが、室田先生は「役に立つ」とも言われなかったし、「役に立たない」とも言われなかった。ただ、「いつか役に立つだろうが、まずは事績がどうであったか、明らかにすることだ」と言われるのみだった。福祉史研究は、歴史研究としてなすべきことを淡々とこなしていくことが本義であり、安易に現実の実践への有用性を追うことはそれを損なう虞があるということではなかったかと思う。

このようなゼミの活動の中から、一人、また一人と博士論文が提出されていった。私は大学院に入学した当初、とりあえず福祉の歴史が勉強出来ればよいと思っていた。博士論文に取り組むつもりは毛頭無かったし、そもそも私が博士論文に取り組めるなど考えてもみなかった。しかし、ゼミでの研究報告を通じて作成した論文が、学会誌にも掲載されるようになり、後期課程入学から5年目の2013年に博士論文を提出することができた。ただ、自分で博士論文という山を登ったという意識は全くない。室田先生の指導を受けたり、ゼミに加わらせて頂いたりしているうちに、気がつけば博士論文に手が届くところまで自然に導かれていたというのが正直な感覚だった。

## 関西学院出身者の福祉関係者の再評価

ところで、私が室田先生の業績に初めてふれたのは、同志社大学人文科学研究所のキリスト教社会問題研究会による研究成果だったと記憶している。同志社大学人文科学研究所では、キリスト教社会問題研究会を中心に、社会問題に関連する史資料の収集や研究活動が脈々と続いている。その活動の中から、石井十次や留岡幸助、山室軍平に代表される同志社出身の福祉関係者の人物史研究が取り組まれていた。室田先生も、長年にわたってこの研究の主力として活躍されてきた。

一方、関西学院にも暁明館セツルメントなど、教員や学生が福祉活動に取り組んできた、あるいは福祉関係者を輩出してきた歴史がある。中でも、視覚障害者福祉の分野における出身者の活動は重要である。日本で初めて視覚障害のある牧師となった熊谷鉄太郎が先鞭をつけ、それに日本ライトハウスを設立した岩橋武夫が続く。そして、満州で視覚障害者の教育と福祉活動を展開した大村善永、日本点字図書館を設立した本間一夫や下沢仁、大分ライトハウスを設立した瀬尾真澄、島根ライトハウスを設立した高尾正徳らが輩出されていく。

しかしながら、これほど多くの人物を輩出しているにもかかわらず、関西学院においてこれらの人物の活動や思想の実証研究は、それほど進んでいなかった。戦前期のミッションに基づいた教育や実践活動と、戦後のソーシャルワークを中心とした専門職教育との間の連続性が失われていたのかもしれない。そのため、私は関西学院大学に学びながら、福祉分野における著名な出身者の多い同志社大学に対してやや引け目を感じていた。おそらく他の学生も同様の思いをもっていたと思う。

室田先生もそのことは察しておられたと思われ、「ソーシャルワークという言葉はなかった時代から、それぞれの地域で、福祉活動に取り組んでいた人はいる。そういう人を掘り起こしたい」と言われていた。そして、折をみてこれらの人物に関連のある土地を訪ねられ、史料の蒐集に歩かれた。例えば、本間一夫の生家がある北海道の増毛町や函館盲学校のあった函館市、高尾正徳の出身地の島根県三刀屋町など

である。また、岩橋武夫の留学先であったスコットランドのエディンバラや、彼と関係が深かったヘレン・ケラーにゆかりのある地を訪ねるためにアメリカにも渡られた。

そして、その後には必ず成果が著され、「岩橋武夫研究覚書—その歩みと業績を中心に」『関西学院人権研究』13号（2009）、「大村善永研究ノート—その生涯と事績」『関西学院史紀要』19号（2013）、「本間一夫の生涯と事業」『関西学院史紀要』20号（2014）、「高尾正徳の生涯とその事業」『関西学院史紀要』22号（2016）と、毎年のようにこれらの人物に関する論文を發表された。

また、ゼミの中でも森田昭二さんや本間律子さんらによって関連する研究が行われるようになり、それぞれ博士論文として提出されるなど、これらの人物の再評価が進んでいる。

## 大阪博愛社史研究

もう一つ、室田先生が関西学院大学でライフワークのように取り組まれたことを挙げるとすれば、それは大阪博愛社史の研究ではなかったかと思う。

博愛社は、1890（明治23）年に小橋勝之助によって兵庫県赤穂郡矢野村瓜生（当時）に創設された教育社団を前身に持つ。現在は大阪十三の地で社会福祉法人与学校法人として、児童養護施設や高齢者施設、幼稚園等を運営している。

勝之助は、1893（明治26）年に逝去するが、その後は同志であった林歌子や弟の実之助等によって大阪に移転され、関西地域の福祉を牽引していく存在になっていく。また、林歌子は、女性保護の分野でも活躍し、大阪婦人ホームを設立し、日本キリスト教婦人矯風会の幹部としても活動するなど、大きな足跡を残している。

博愛社には、創設から百二十数年の間に、膨大な史料が保管されてきた。これらは単に一施設史のみならず、日本の福祉史の実情を解明していくために、極めて貴重な史料である。しかしながら、これらの史料の状況は、施設の職員によって地道な整理が行われていたが、本格的な整理や恒久的な保存のための作業は未着手であった。実証的な研究も、西村みはる氏による『社会福祉実践思想の研究』（1994、ドメス出版）がある程度で、その後はほとんど行われてこなかった。

室田先生が高野山大学から関西学院大学に移られた直後、社会福祉実習の巡回指導で訪問した際に、当時の佐野信三理事長（現博愛社顧問）より相談があり、今井小の実先生や倉持史朗先生（現天理大学准教授）、原佳央理先生（元相愛大学准教授）らによって史料の整理・保存作業が着手されたと聞いている。また、創設者である勝之助の日記の翻刻も開始され、後に『小橋勝之助日記 天路歷程』（2011、博愛社）として発行された。さらに、室田先生によって「林歌子の渡米（1905-06）をめぐって」『関西学院大社会学部紀要』94号（2003）、「『博愛雑誌』について」『関西学院大学人権研究』8号（2004）、「林歌子の『博愛月報』掲載論文をめぐって」『関西学院大社会学部紀要』101号（2006）、「博愛社の機関誌『博愛月報』—近代日本の社会事業雑誌」『Human Welfare』3巻1号（2011）など、博愛社に関連のある人物や機関誌について、一次史料を駆使した論考も出され続けている。

私は、本研究が科学研究助成事業（2005年）に採択されたのを機に参画させて頂いた。それまでになされてきた基礎的な作業を引き継いで、史料を一つずつ判別、分類していきながら、明治の博愛社創設期から戦後の昭和30年までの史料、およそ三千点の保存と仮目録が完成した（『博愛社所蔵史料仮目録』（2010、博愛社））。気の遠くなるような作業であったが、福祉の実践現場における資料保存の重要性を認識する機会となり、実践を記録していくことの困難さも学ばせて頂いたように思う。

しかし何より、福祉の歴史研究を志すものにとって、室田先生の側で貴重な一次史料にふれられるのは、何ものにも代え難く贅沢で幸せな時間だった。明治維新以降の近代化が進められる最中において、その政策が生み出す問題に取り組んだ人物が確かに存在した証拠やその実情を示す史料が室の山のようにして目の前にあり、室田先生によってその史料に関する知見が広い視野から語られるのである。そして、作

業の中においても、毎日のように新しい発見があり、歴史研究の醍醐味にふれる喜びもあった。

その後も継続して科研費助成事業に採択され、『大阪「博愛社」の歴史的研究』（2013）、『大阪「博愛社」の研究－125年の歴史的検証』（1）－（3）（2014-2016）と、室田先生の編による四つの論集が刊行された。また、博愛社宛の書簡類の整理も進んだ（『博愛社所蔵史料目録 書簡・ハガキ類（1）』（2013））。

ただし、博愛社に保存されてきた史料はあまりにも膨大であり、史料を駆使した博愛社史研究は、まだ緒に就いたばかりである。さらに取りこぼしている史料や、戦後の史料など、未整理の史料の整理・保存作業が現在も継続されている。

## 『近代日本の光と陰——慈善・博愛・社会事業を読む』

2012年に出版された『近代日本の光と影－慈善・博愛・社会事業をよむ』（2012、関西学院大学出版会）は、室田先生が20歳代から最近までに書き起こされた、慈善事業・社会事業施設や団体の機関誌を史料に用いた論文を編集したものである。パソコンもワープロもなかった時期に書かれた論文もかなりあり、私は原稿をデータ化する作業からお手伝いする機会を頂いた。本格的な歴史論文の形式で書かれたもので、特に引用文には難解な仏教用語等も多く含まれており、ほぼ一夏の間、見たこともない漢字の入力とも格闘しながら、先生の論文を本当に文字通り、一文字一文字たどらせて頂いた。

それぞれの慈善事業・社会事業施設や団体が発行してきた機関誌は、一般にはほとんど知られることはない。しかし、その内容からは公的な制度も支援もほとんど無かった時代の福祉活動の実情や人間の福祉に対する姿勢や思想がうかがえた。それは、書名にもあるように「光」のあたりづらいつ「影」の部分であるかも知れないが、福祉という人間の歴史の半面が確実に存在してきたのだという実感がわいてきて、歴史における福祉の主体性を考える意味においても重要な課題であると思われた。

一方で、当事者の立場に立ってというよりは、団体の体面を保つために取り組まれたり、国家へ貢献したりという側面も見られ、福祉事業が内包する宿命のような一面ものもうかがわれた。ある時、室田先生は福祉の専門職を目指す学生が歴史を学ぶ意味について、「学生には歴史を学ぶことによって、ひとつだけ、いま行われている実践が絶対ではない、ということだけわかってもらえればよいと思う」と話されたことがあった。現実に行われる実践の中で、それを歴史や社会の中で相対化してみたり、反省的に見つづ未来を展望していったりすることは、相当に難しいことでもある。あらためて本書を繙いてみると、歴史研究にはそのような態度や教養を培う責務があるのだと示唆されていたのではないかと思う。

私は、室田先生に指導を受けた中でも、最も若輩であり、その期間も、先生の長い研究、教育歴におけるごくごく最近のみである。また、関西学院大学における室田先生との思い出は、これらの他にも実行委員長を務められた社会事業史学会年次大会の開催や同会の委員会活動、『子どもの人権問題資料集成（全十巻）』（2009-2010、不二出版）の編纂などいくつも思い出される。先生の退職にあたり、本来であればそれら全部を俯瞰して回想するべきかとは思いますが、それはあまりにも膨大で私には到底不可能だった。個人的に、特に印象に残っている三つの事項について、あらためて記憶を辿りつつ述べてみることでご容赦頂きたいと思う。